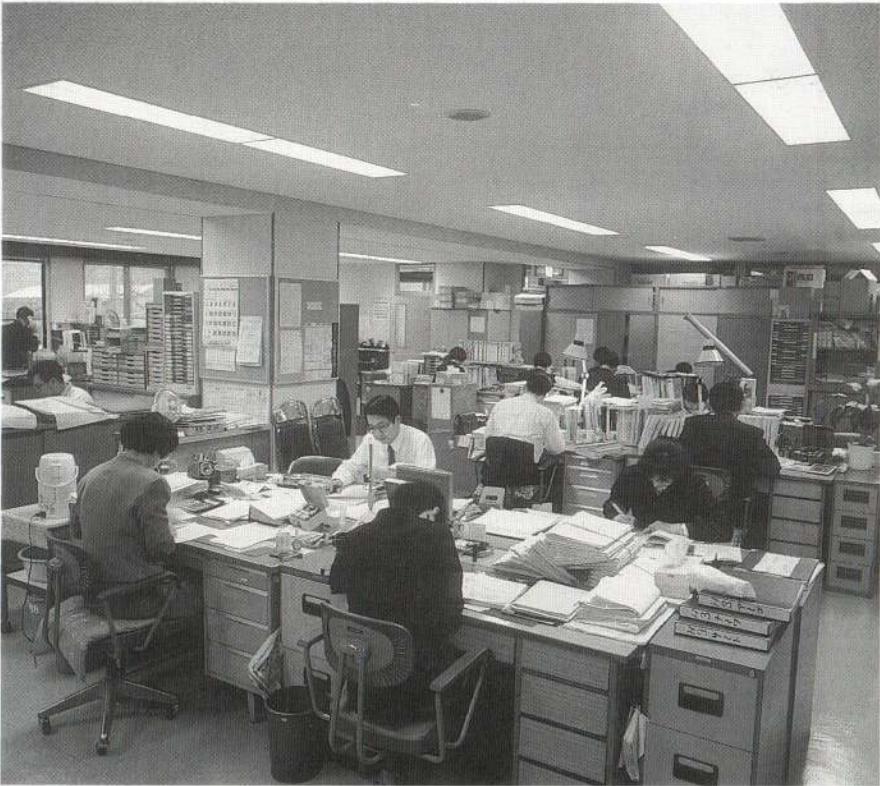


市役所の組織が一部変わりました

市では、四月一日から市役所の組織を一部変更しました。今回の変更は環境衛生課と廃棄物リサイクル対策室を廃止し、生活課を生活環境課とすることや、係の統合などが主なものとなっています。このことにより、課が二課、係が九係減となりました。



市では、これまで社会経済情勢の変化にあわせて、住民サービスに配慮しながら、行政組織機構の見直しを行つきました。

しかし、本格的な高齢化社会の到来を間近に控え、情報化・国際化の進展、生活の質や環境への関心の高まりなど、住民の多様なニーズに即応しながら、活力に満ちた魅力ある地域社会を築き上げていくために、行政の果たすべき役割は大きくなつてきています。

一方、国をはじめとした関係機関では、地方分権について活発に審議され、地方分権の推進が時代の大きな流れとなっています。市

としても、避けては通れないこの課題に積極的に取り組まなければなりません。以上のことから、今回の改正は次の点に主眼をおいて実施しました。

▽地方分権の推進と情報公開について、それぞれ担当する部署の事務分担に明記して、時代にあつた行政を推進していきます。

▽環境衛生課の一部と公害対策業務を統合し、担当課の生活課を生活環境課と改称しました。

▽資源のリサイクル化を推進するため、現在の環境衛生課の廃棄

物処理業務と廃棄物リサイクル対策室の資源の再利用対策業務を一本化し、生活環境課にリサイクル対策室を新設しました。

△男女共生参画社会を推進するため、生涯学習課に青少年女性係を新設しました。

▽高速交通体系の整備促進、長木ダム建設促進、資源のリサイクル推進については、それぞれ担当する部署の事務分担に明記し、事業を推進していきます。

◆廃止される課・室・係

・廃棄物リサイクル対策室

(生活環境課へ)

・環境衛生課

(大館周辺広域市町村圏組合へ)

・大館地区多目的ドーム(仮称)

・開設準備室

・地域振興課ドーム担当

・地域振興課生活交通係

(同課地域振興係へ)
・生活課生活係
・環境衛生課管理係

(生活環境課環境衛生係)
・環境衛生課業務第1、第2係
(大館周辺広域市町村圏組合へ)
・商工課企業誘致首都圏担当

(同課企業誘致係へ)

各施設の使用料が変わりました

四月一日から消費税が引き上げられたことにより、市内の各施設の使用料が一部変更となりましたので、ご協力ください。

◆名称を変更した係

・福祉事務所管理係(旧庶務係)

・リサイクル対策室

・青少年女性係

◆事務分担の変わったもの

・固定資産評価審査委員会を審査体制のより一層の中立性を図る意味から固定資産税の評価、賦課を担当している課以外で所管するため、総務課庶務係の移管しました。

用地買収については、その業務を全庁統一とし、管財課用地係を担当しました。

- ・財政課用度係(同課財政係へ)
・観光物産課観光係、物産振興係
- ・市立総合病院医事課入院係
(外部へ委託)
- ・土木課路政係(同課維持係へ)
- ・都市開発課計画係